

## 令和6年度 第2回磐田市介護保険運営協議会 会議録

日 時 令和7年3月11日（火） 午後1時00分～午後2時20分  
会 場 iプラザ2階 ふれあい交流室1～3  
出席者 委員15名（うち、リモート参加2名）（欠席1名）  
地域包括支援センター7名、事務局10名  
傍聴者 なし

### 1 開会

- 高齢者支援課長：本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。  
会議に先立ちまして、リモート参加についてお知らせいたします。本日は、川口委員と永井委員がリモート参加となりますので、皆様、ご承知の程よろしくお願いいたします。  
あと1名まだお見えにならない方がいますが、若干遅れるとご連絡がありましたので、定刻になりましたので、はじめさせていただきます。ただいまから、令和6年度第2回磐田市介護保険運営協議会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、高齢者支援課長の高比良と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議は、午後2時30分を目途に進めていきたいと思っておりますので、円滑な進行に御協力をお願いいたします。
- はじめに、健康福祉部長から、ごあいさつ申し上げます。

### 2 あいさつ

- 健康福祉部長：皆様、改めましてこんにちは。健康福祉部長の佐原と申します。本日は大変お忙しい中、磐田市介護保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃からそれぞれのお立場で介護保険事業として磐田市政にご理解ご協力を賜りお礼申し上げます。今年のかねてからいわれていました2025年問題の年となりました。本市においても高齢化率、後期高齢者割合が年々増加しておりまして、それに伴い介護保険の給付費も伸びている現状です。介護保険のサービスにつきましては、本市においては第9期介護保険事業計画に基づいて事業等を進めています。施設整備においても介護医療院の施設整備を進めています。
- また、本日は皆様ご存じのとおり東日本大震災から14年ということで、本市においても防災減災の施策を取組んでいるところです。今年の2月5日に福祉避難所の訓練を実施しました。特別養護老人ホーム第二白寿園のご協力のもと円滑な開設運営をするための訓練を実施しました。課題等については今後、生かしていきたいと考えております。
- 本日の議題は、地域包括支援センター事業評価や地域包括支援センターの業務に関すること、事業所の指定更新、地域リハビリテーション活動支援事業に関することをあげています。
- 皆様から忌憚ないご質問やご意見をたくさんいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。

- 高齢者支援課長：つづきまして、佐藤会長よりごあいさつをいただきます。佐藤会長よりしくお願いいたします。
- 会長：みなさま、こんにちは。会長を務めてさせていただいています佐藤です。年度末の忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今、佐原部長よりお話があったとおり、いよいよ2025年がきたという思いをしながら、つい最近では山火事が起こるなど災害がどんどん増えていき、災害の種類や規模が大きくなり私たちを取り巻く危険が大きくなっていることを実感しています。また、世界をみると一国の大統領が変わったことによって、かなりドラスティックな変化が起きているようにも感じます。私たちとしては日々の生活を送っていくところではありますが、非常に大きな変化の中で生活がどう変わってくるのか気にしながらの日々になるのではないかと考えています。本日は第2回の会議ということで、これまでもそうでしたがこの会議の中で健やかに年を重ねていくというのはどういったことなのか委員の皆様と考えていけるような会議でありたいと思っています。
- 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。
- 高齢者支援課長：ありがとうございました。それでは、次第の3、議事に入ります。なお、本日の会議ですが、委員総数16人のうち会議出席者はリモート参加者を含めて14人であり定足数を満たしているため、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。なお、渥美委員及び吉野委員につきましては、ご都合により途中で退席されますので、委員の皆様にはご承知おきください。よろしくお願いいたします。
- では、議事につきましては、介護保険運営協議会規則により、会長が議長となるとされておりますので、佐藤会長よりよろしくお願いいたします。
- 会長：それでは、議事の進行にご協力をお願いします。はじめに、事務局から説明いただき、その後、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。
- それでは最初に、「(1) 磐田市地域包括支援センター事業評価について」説明をお願いします。

### 3 議事

#### (1) 磐田市地域包括支援センター事業評価について

- 事務局：事務局説明
- 会長：質問等ありましたら、お願いします。
- 副会長：取組みのグラフの内容の見方がよく分かりません。例えば、権利擁護が充実しているのはグラフで見れば分かりませんが、何をもちいて充実していると考えたらいいか教えてください。
- 事務局：各センターの権利擁護に対する評価項目としては、全体で5問設問があります。具体的な内容については、成年後見制度の申し立てに対する市の基準があるか、虐待事例の対応について市との連携や共有ができているかなど、それぞれの項目について各センターが令和5年度の対応を○か×で評価していきグラフに表しています。赤い線の全国平均については全国のセンターが同じ項目で評価した際の数値になっています。各センターが回答したものについては青い線で示しています。
- 会長：このグラフは令和5年度の評価ということですが、今各地域包括支援センターか

らは今年度の取組みについてご説明がありました。令和5年度の取組み評価をベースにして各センターが改善にご助力されていると伺いました。ありがとうございます。可能であれば、教えていただきたいです。例えば、豊岡の方ではフレイル予防について話をしている中で栄養について触れていたかと思います。栄養に対する取組みはフレイル予防では重要なことだと考えていますが、一方で年を重ねるとそれまでの食習慣を変えることが非常に難しくなるのかと思うと、栄養を学ぶ機会があった場合にそれをきっかけに改善をしようとする動きや意欲が住民の方にみられるかどうか、感覚的などころでも構わないので教えていただきたいです。

- 豊岡地域包括支援センター：質問に見合った答えになるか分かりませんが、今回フレイル予防教室の開催時に、住民の方々にチェックしてもらった項目に栄養も入っていましたが、保健師中心に開催していて、その栄養に対する質問に対して十分な説明ができなかったので、管理栄養士等をいれながら、やっていきたいと考えています。
- 会長：来年度以降、力を入れていくということですか。
- 豊岡地域包括支援センター：はい。

## (2) 磐田市地域包括支援センター業務受託法人選定結果について

- 事務局：事務局説明
- 会長：質問等ありましたら、お願いします。  
(質問なし)
- 会長：当会議として、この結果を承認するというところでよろしいでしょうか。  
(承認)

## (3) 令和7年度磐田市地域包括支援センター運営方針(案)について

- 事務局：事務局説明
- 会長：質問等ありましたら、お願いします。
- 副会長：介護予防支援事業についてです。5ページの上から4行目にプラン作成に当たって、公正・中立は大事かと思えます。それを担保していくためにどのようなことしているのか、あるいは検証等しているのか教えてください。
- 事務局：地域包括支援センターから居宅介護支援事業所へ介護予防についてのプランを委託する際には、こちらの運営協議会に介護予防支援事業の委託について諮ることを行っています。さらにはプラン作成の全体の約7割が委託という現状になりますので、全体数というのは一覧化ものを確認して把握しているというところでは、一覧の確認に留まっています。その中身の確認については着手できていないため課題として捉えています。
- 副会長：地域包括支援センターが始まってかなり経ちますが、そういう所がすごく大事なところですので、今までされていない事に驚いています。特定の事業者には偏っていないかどうかの評価及び検証はしっかりやっていただきたいと思えます。
- 事務局：ご意見ありがとうございます。
- 委員：6ページの「災害や感染症等によりセンターの運営が滞らないよう、あらかじめ策定された業務継続計画に基づき、市と連携して事業の継続に取り組みます。」BCPの

ことだと思えます。先程の資料2-2の裏側に選定委員会の質疑応答の場面で上から5つ目の問いで「豪雨による被害を受けて、BCPの見直し等はしているか？」という質問に対して「BCPは見直しをしたが、地域とのつながりの大切さや地域住民に災害時の意識を持ってもらうことが大切だと感じた。また、他事業所とのつながりも大切だと感じた。」とあります。質問に対しての答えになっていないように思えます。「しているか」という問いに対して「感じた」という返答をしていることが、私自身が防災に係わっているため非常に心配です。このあたり防災へ専門的に顧問的に関わってくれる方や市の部署とかそういう連携とかは、実際面どこまでされているのでしょうか。

- 事務局：市との連携というところですが、残念ながら個々の事業所に対してBCPの確認を行うのは、市としてはなかなか難しいです。私たちの立場のところでは少し細かく見させていただいて、実際に災害が起きた時にどういう風に包括支援センターが動くのかという視点でお話の方をさせていただいています。それとは別に包括支援センター以外のところの事業所も同じ状況あるのは当然のこととして、数年前からBCPの策定が義務化されたことに合わせて市と包括連携協定を結んでいる損保損害会社や生命保険会社の方でBCP策定の支援や講座を行っていますので、そういったところを紹介しながら実際に動けるBCP策定に協力させていただいています。
- 委員：実際、実務の人たちはそこを理解しながら、計画を作っただけではなく訓練を重ねて、そしてそこで見直しをして、また新たな課題を見つけ取組むというのが防災においては大事な事だと思います。日頃の業務で忙しいとは思いますが、今日は3.11のことを皆さんが考える日でもありますので忘れないでやっていただきたいと思います。
- 事務局：訓練は義務付けされているのでどこの事業所も行っていますが、少し温度感の差があるかと思えます。他人事ではなく自分事として真剣に動けるようなBCPとなっているか毎年訓練を重ねながらしっかり見直しているか私たちの方からも指導していきたいと思えます。
- 委員：磐田市内にも防災に関連する色んな市民の団体もあるので、ぜひいい意味で共同できれば、それもまたいいのかなと思えます。他の市民の方の力を借りるというのも一つ想定内に入れていただくと幸いです。
- 事務局：ありがとうございました。
- 委員：認知症施策についてお聞きしたいと思えます。包括の活動で先程、認知症というワードが大分でてきました。一生懸命、皆さん取組んでいただいていると思っていますが、認知症の初期集中支援チームの動きについて私の知る限りではどうなっているのか分からないところがあるので教えていただければと思えます。
- 事務局：認知症初期集中支援チームに関してですが、磐田市では令和4年度から5年度まで毎年1件ないし2件くらいの事例が積み重なってきていました。その当時受託されていた法人からは通常の業務を行いながら、事例があったときに集中して入らないといけないということで負担感が非常に大きいこともあって、なかなか受託が難しいというような話を以前からいただいたところでした。数年来そういう動きをしながら包括支援センターも年間1件か2件くらいしか結果的には受託できていなかったのも、包括側も自分たちのスキルを上げていったということもあると思えますが、5年度以降は契約にまでは至っていないながらも何か事例があれば、ご相談させていただくという形での動

きをしてきました。ですので、初期集中支援チームとしての事例というのは、5年度6年度は1件もない状態になっています。

- 委員：私も勉強不足ですので、全国的にどんな動きか分からないのでその辺はどうでしょうか。
- 事務局：全国的な動きという話ですが、今年度の初めくらいに静岡県を担当の方と話す機会があって初期集中支援チームの課題について意見交換をさせていただいたことがあります。日本全国をみていったときに初期集中支援チーム自体は9割以上の自治体で設置がされています。ただし、その取組み方というのは非常に差があるというふうに聞いています。磐田市のように年間1件ないし2件というところもあれば、年間数十件を取組んでいるところもありまして、自治体の規模の大きさというわけではなくて取組みに大きな差があると聞いています。1件2件というところについても本当にそのケースを取り扱ってドクターが出向くなどそういうふうに行ったばかりではなく、ケース会議ではないですが会議室の中で収まるようなことも1件と数えるなど、初期集中支援チームとしての機能や求められている役割が果たせていないのではないかとというのが全国的な考えになっています。昨年に実施された社会保障審議会の中でも議題としてあがっていた状況ですので今後、国の方でもまだまだ見直しがかかってくるかと思っていますので、私たちも見直しの状況を注視していきたいと思っています。今のままで良いと決まっていなくて、認知症の方が住み慣れた地域で暮らし続けていけるような何か対策を考えていかないといけないと思っていますところですよ。
- 委員：状況は承知しました。引き続きお願いします。
- 事務局：追加の情報ということではないですが、認知症基本計画が国の方で策定されてきて、その中で初期集中支援チームの在り方についても見直すということが入っています。今後市のほうでもそれを受けて見直しをしていきたいと思っています。以上です。
- 委員：2番の包括的支援事業の中にセンターの運営に関する中で地域包括支援ネットワークの構築とあります。そこに「関係機関、民生委員、地域住民等と」とあります。具体的にはどのような形で行おうとされているのかということと、ここに出ています地域課題というのはどのようなことを課題として取り上げているのか教えていただきたいと思っています。
- 事務局：地域包括支援ネットワークの構築と具体的な課題の例ということだと思いますが、簡単に言うと顔の見える関係性というところだと思います。今年度やっている中では、例えば長野地区の中で地域ケア会議というものをやらせていただいています。そこでは、包括支援センターだけではなく、地域住民の方やその地域内で関係するような様々な方が出向いて会議といいますか、グループワークをするような会議を実施しています。そこでは、グループ内で様々な課題が出ています。特段テーマを設けているものではなく、例えばゴミ出しのことですとか、買物支援のことなどそういった課題が上がってきたというふうに聞いています。やはりその地域特有の課題というのも当然あると思いますので、そこで上がってきた課題というものを一つ一つ受け止めながらどういうふうにしていこうかと皆さんで考えていくことが大切なのかなと思っていますので、顔の見える関係性をつくりながら、一緒に取り組んでいきたいと思っています。
- 委員：今地域社会で1番私たちが問題にしているのは、人と人のつながりがなくなって

きているということです。地域社会の一員としての自覚がほぼ薄れてきているということや年代意識が大変下がってきています。その関係で組織がいろんな活動をしていても出てこない、参加をしない方が随分多いわけです。そういう中で、私たちもシニアクラブですけども、どういうふうに地域づくりをやっていくか、関係づくりをするかを苦慮しているわけです。そういう現状の中で、これをどうしていくのかなと疑問に思ってお聞きいたしました。地域課題の中で1番今、問題になっているのは足の問題です。参加する場所へ行けないという方が随分多くなってきていますので、それをどうするのかということはこれからの高齢者福祉の中では1番問題ではないかなって思っています。以上です。また御参考にしてください。

○事務局：ありがとうございました。

#### (4) 磐田市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部改正について

○事務局：事務局説明

○会長：質問等ありましたら、お願いします。

(質問なし)

#### (5) 地域包括支援センター介護予防支援一部委託について

○事務局：事務局説明

○会長：質問等ありましたら、お願いします。

(質問なし)

#### (6) 介護予防支援事業所の指定及び更新について

○事務局：事務局説明

○会長：質問等ありましたら、お願いします。

(質問なし)

#### (7) 地域密着型サービス事業所の指定及び更新について

○事務局：事務局説明

○会長：質問等ありましたら、お願いします。

(質問なし)

#### (8) 地域リハビリテーション活動支援事業の実施状況について

○事務局：事務局説明

○会長：報告内容とそれから最後に2点、協議事項のテーマをいただきましたけれども、委員の皆様から御意見いただけたらと思います。いかがでしょうか。

○委員：最初の自立ということですけども、いわゆる高齢者が自ら主体的に取り組むという、そういうような活動への参加を進んでできれば1番いい、そういうような状況が元気な状態ではないかなと思っています。現状はそういうような、多少自立していても市

民の違いっていうのか、好き嫌いが大変強く、あるいは大勢のところへは出たくないというような方も随分いますので、そういう意味においては、そういうところに引き出すや、組織的などところに引き出すことは極めて難しい状況にあるということは皆さん方も御存じだと思いますけれども、そういうのが現在の地域における高齢者の現状です。出てこないです。ひきこもりのこともあります。孤独孤立対策推進法もありますので、声掛けをしても、全く耳を傾けないという方も随分いらっしゃいますから、この元気な状況というのは、やっぱり主体的に生活できるということではないかなというふうに思っています。それから、現状の中ではやっぱり今申し上げましたように、大変、高齢者の状況が厳しい状況にあります。それをどのように改善していったらいいかということはとても難しい問題ではないかなと思います。無理やりに言っても、出てきませんし、参加しませんし、また、正しい活動だよと言っても、やっぱり好きなことには顔を出しても、そうでないことには耳を傾けないというのが、多くの皆さんの状況です。私もシニアクラブで大変いろいろ働きかけをしていますが、苦慮している状況です。そういうような現状だということもぜひ知っておいていただいて、お願いをしたいなと思っています。以上です。

○会長：ありがとうございます。他の委員の皆様からいかがでしょうか。

○委員：この協議事項の「元気な状態、自立するとは」というところで、私もケアマネジャーとして、要支援の方がもう認定の更新をせずに自立して生活をするような支援につなげたこともあります。やっぱり年齢ももちろんそうですし、でも年齢だけではなく、その方の持っている背景だったり、可能性だったり、そういうところによって自立できるのか、もう本当に卒業みたいな感じで自立ができるのか、もしくは、この緩和型のデイサービスとか、そういうところも自分の法人でも緩和型のデイサービスをやっていますけれども、基本的には自立しているような方だけでも、やっぱり家に帰ると1人だから、ここに来て1週間に1回、1週間分をお話しするのが楽しみなのよと。それをもって、維持できているっていうか、もう何年も通っていて、そういう状態もやっぱり保険を使っているんで、ある程度そこから自立や卒業を目指しなさいっていうのもあるのかもしれないけども、今言ったように、やっぱり個々の差があるので、現状を維持していくだけでも相当御本人なりの努力やその周りの支援もあって、維持できているのだなって思える方もたくさんいらっしゃいます。やっぱりこのサービス終了後のつなぎ先が限られているというところも確かに課題だし、移動支援の足の問題なので、緩和型デイサービスの全員が通われる理由としては、やっぱり足がないから送迎つきで、みんなが集まる場所へ連れてきてもらえるから、こうやって話ができるよねって言う声もあるということを一応ちょっと紹介しておきたいなと思いました。

○会長：ありがとうございます。

○委員：先ほど25年問題というのが、会長さんのほうから出されましたが、私のほうで1番最初に耳にしたのが、1998年頃に来るべき21世紀の少子高齢化であるというふうなことが出されています。もうそれから30年経っています。けどその時は、まだ自立自立ということが非常に叫ばれていました。ここにきて地域共生社会と言われるものが、おおよそ5年ないぐらいから大きな声で叫ばれていますが、それまでは人に頼るなというふうなことで私たちは生きてきました。そうすると今ちょうど過渡期だなと思っています。

す。今いろいろな方からお話ありましたが、やはり見ていて、いろいろなことを利用されている方はいいですけども、やっぱりどこで何をどうすればいいのかということが、まだまだ80、70%ぐらいの人がまだ自分事として捉えていないので、どこで何をどうすればフレイル的なことを防止して下さるのかという事をちょっと知っていただければいいのかなと思います。それにしても1番いいのは、仲間同士で誘い合うってところです。女性の方はPTAの活動を通して、だんだん高齢になっていっても、あるいは小さいときから赤ちゃんのことなどいろいろな事を親同士や母親同士が相談し合っております。しかし、男性の方はやっぱり遠くへ勤めてしまいますので、我々の若いときも自分の職場の周りで地域活動をするのはやりやすいが、自分の地域でごみ拾い活動をするというのはちょっとやりにくいよねというような話も出されていきました。今ちょうど過渡期で地域共生社会と言われていまして、今後ともどこで何をどうすればいいのかっていうことをPRしていただければと思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

○委員：今、委員もおっしゃったこの自立のところの捉え方の部分になりますが、重度の身体障害者が24時間365日、介護の支援を受けていても、それでも御本人が自活してアパートで暮らしている場合、身体障害者の分野では自立とみなしています。ですから、誰かしらの支援を受けるというのは、高齢者に限らず身体障害者とか知的障害者の方でも精神障害者の方でも同じかなというふうに思います。自立はしているけれど、いろいろな支援を受けながら、さっき緩和型デイサービスのお話も出てきましたが、何らかの支援を受けながら、地域の中で生活できる人って1人で全部やるっていうのは難しいかもしれないけど、皆さんで支援を受けながらやっていくというのが当たり前になると、特に今、委員がおっしゃったように、男性の方はついつい自分で抱えてやってしまわれるところもあると思いますので、みんなに頼りやすくなるといいかなと思います。というのは、私は浜松市のひきこもりサポートセンター児玉というところを私が関わっている法人で運営していますが、そのひきこもっていた人たちに話すときに、幾らでも頼ってもらっていいんだよということを常に言うようにしています。で、自分たちだけで自分の家庭だけでやるのではなくて、いろいろな機関があって、手伝ってもらえるから、それでだんだんと自分ができることをやって、地域の中で生活できるようになるといいと思うからというような支援をしているところがあります。ちょっと話がずれてしまいましたが、そのように思っております。以上です。

○会長：ありがとうございます。ほか御意見いかがでしょうか。

○委員：この協議事項の二つの項目について、ここの協議会だけではなくてしばらく期間を設けて、市民の方に話題を投げてみるのはどうでしょうか。自立ってどんなイメージですか、こういうシート4のところの元気な状態っていうこういう分かりやすいようなイラストとか入れながら、どんなふうに感じますかっていうのを市民の方に何らかの形で投げてフィードバックを持って、またこういうことを練っていくというやり方もいいかなと思うので、ぜひお願いします。今、委員がおっしゃったように、そうだね、いろんなことを頼ってもらっていいんだよって言われると人はほっとすると思うので、行政って法律を根拠にいろいろ言うだけじゃなくて、こういうほっとするようなメッセージも出せるんだなっていうぐらいの何かしらを投げていただけたらなと思います。

- 会長：ありがとうございます。ほか御意見いかがでしょうか。
- 会長：私もちょっと、個人的な話になるかもしれませんが、義理の両親がそろそろフレイルに近いのかなというふうなことを考えたときに、もともとその方がどうであったかっていうことが非常に大きく関わってくるなということを実感しています。例えば、もともと非常に社会的な活動をしている方が少し衰えてきたときに、またそこに少しでも戻れるように頑張ろうよというような働きかけができますが、もともとが基本的に1人で何かやるのが好きで、あまり人の中に入っていくことが好きじゃないというような方の社会性をどう捉えるかということが、何か非常に哲学的な問題だなということを実感しています。だけど、その人にはその人が生きてきたそれまでの軌跡があるときに、少しでもその方らしさを取り戻すときに、何を指標にすればいいのかなと個人的ちょっと今悩んでいる部分があります。だけれども、それを無理にソーシャルな部分が大事だから人と関わっていきましょうよと強いることは、やっぱりその人のそれまでを否定するようなことにもなるのかなと思うと、いかにその人が納得する形で、少しでも心地よくいられるというところを周りがどう支援していくのかというふうに思ったときに、先々への要望になるのかもしれないですが、やっぱり必ずしも人の集団の中に入っていくことをサービスの前提にするのではなくて、もう少し一対一のような何か個の関わりで、その人を認められるようなサービスがいずれできればいいと思います。非常に難しいと思いますが、人の輪の中に入らなくても誰かに認められればそれで済む、いろんな支援は受けながらもそんなあなたでいいですよということを、その方に感じてもらえるような、それを多くの場合、家族が担っていると思うんですけども、それが難しい世の中になった場合に、それを誰かが担保をできるような何か世の中であるってことも一つの側面として大事なのかなということをちょっと最近、考えている次第です。
- 会長：ほかの皆様から御意見いかがでしょうか。  
(意見なし)

- 会長：それでは、以上で本日予定していた議事は終了となります。非常に本日様々な側面から活発な意見交換していただきまして本当にありがとうございました。時間の都合がございますので、全般についてご意見等ございましたら、事務局へ電話またはメール等で連絡をお願いします。それでは、事務局からお願いします。

#### 4 閉会

- 高齢者支援課長：本日は長時間にわたり、熱心に御審議いただきまして、ありがとうございました。今年度の介護保険運営協議会は本日が最後となります。次回は、来年度の開催となりますが、現時点では令和7年7月と令和8年3月の開催を予定しております。改めて開催のご案内をお送りしますので、よろしくお願いたします。以上をもちまして、令和6年度第2回磐田市介護保険運営協議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。